⑺　Contact Point for the notice : Tomoharu Okuyama, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd. 1―3―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 TEL 03―3504―5333

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年7月6日
契約責任者
日本郵便株式会社関東支社長　金子　道夫
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社市原郵便局で使用する電気（予定）653,969kWh
⑶　特質等　仕様書による。
⑷　供給期間　平成30年11月6日から平成31年11月5日まで（自動更新条項付。最大4回）
⑸　供給場所　仕様書のとおり
⑹　入開札の日時及び場所　平成30年9月7日午後2時00分　日本郵便株式会社関東支社27階　さいたま共通事務集約センター会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成30年8月29日午後2時00分までに下記4に示す場所に提出すること。
4　問合せ先　〒330―9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1号　日本郵便株式会社関東支社さいたま共通事務集約センター担当　河野　行伸　電話048―600―1007
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Michio Kaneko, Director of Kanto Regional Office, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the goods to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 653,969kWh Electricity to be used in Ichihara Post Office
⑷　Supply period : From 6 November 2018 through 5 November 2019
⑸　Supply place : By specification
⑹　Time limit for tender : 2 : 00 PM 29 August 2018
⑺　Contact point for the notice : Yukinobu Kawano, Kanto Regional Office Japan Post Co., Ltd. 3―1 Shin-Toshin, Chuo-Ku, Saitama-City, Saitama 330―9797 TEL 048―600―1007

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年7月6日
契約責任者
株式会社かんぽ生命保険　常務執行役　長相　博
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　人事関連業務における品質・効率向上の仕組設計と適用の作業委託
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成30年8月31日午前11時00分　株式会社かんぽ生命保険総務部入札室　東京都千代田区内幸町二丁目1番1号飯野ビルディング12階
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　会社が提供するサービスを不正に利用する者、又は不正な目的をもって利用する者。
㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
オ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、1年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）
㋐　公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の販売」又は「役務の提供等」のA等級に格付けを有する者であること。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成30年8月27日午前11時までに下記4に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。
なお、提出した証明書等について説明を求めたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号飯野ビルディング12階　株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当　堀内　一男　電話03―5532―9778
なお、弊社ホームページから本件調達情報の閲覧が可能です。
5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記4に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。